

施策131

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成27年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は、目標値を達成しましたが、活動指標の達成率が約89%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数	22,215件	21,900件以下 21,493件	21,300件以下 19,726件	1.00	21,000件以下	21,000件以下

目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
26年度目標値の考え方	地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等を推進した結果、刑法犯認知件数は減少傾向にあり、平成25年度の件数（実績値）を勘案して目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進（警察本部）	街頭犯罪等の認知件数	3,641件	3,200件以下 3,458件	3,200件以下 3,359件	0.95	3,200件以下	3,200件以下
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化（警察本部）	凶悪犯の検挙率	71.6%	80.0% 73.0%	80.0% 70.8%	0.89	80.0%	80.0%
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化（警察本部）	主な侵入犯罪の検挙人員	194人	210人 193人	210人 189人	0.90	210人	210人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13103 組織犯罪対策の推進 (警察本部)	暴力団検挙人員		280人	280人	0.65	280人	280人
		250人	216人	181人			
13104 犯罪被害者等支援対策の充実 (警察本部)	犯罪被害者等支援の理解者数		3,500人	3,500人	0.95	3,500人	3,500人
		2,603人	4,284人	3,314人			
13105 県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)	交番・駐在所施設の充実度		40.0%	41.0%	1.00	42.0%	43.0%
		38.8%	40.0%	41.0%			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,945	3,428	3,443	4,026	
概算人件費					
(配置人員)					

平成25年度の取組概要

- ①地域における自主防犯活動の活性化を図るため、関係機関、団体等と連携し、防犯活動物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進 (防犯ボランティア5団体に防犯活動物品支援)
- ②少年の非行防止と健全育成を図るため、大学生ボランティア等と連携した非行少年等の立ち直り支援活動などを推進 (「少年の居場所づくり」を10回実施)
- ③街頭犯罪や子ども・女性を対象とする犯罪等を抑止するため、街頭緊急警報装置を整備 (26基を更新)
- ④県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する侵入犯罪等を早期・徹底検挙するため、組織の総合力を発揮した初動捜査と現場検挙活動の徹底、捜査の科学化、各種捜査支援システムの拡充などを推進 (平成26年3月2日、三重郡朝日町地内における女子中学生被害に係る強盗殺人等事件を検挙)
- ⑤暴力団の壊滅に向け、あらゆる法令を活用した戦略的な取締りを推進するとともに、暴力団対策法及び三重県暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除対策を推進 (「三重県暴力団排除対策推進会議」、「鳥羽市旅館業不当要求拒否宣言の街」を設立)
- ⑥社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携した各種広報・啓発活動を実施 (「命の大切さを学ぶ教室」を16回開催、平成25年11月14日「犯罪被害者支援を考える集い」を開催、「犯罪被害者支援キャラバン隊」が南伊勢町、大紀町、大台町の3町を訪問)
- ⑦地域における「生活安全センター」である交番・駐在所の機能を強化するため、相談室を始め、地域住民がより利用しやすい環境に配慮し、建て替え整備を推進 (駐在所2か所を建て替え)

平成25年度の成果と残された課題 (評価結果)

- ①「安全で安心な地域社会」の実現に向けて、県民の皆さんと連携・協働した活動を推進した結果、県内における平成25年中の刑法犯認知件数は、17年ぶりに2万件を下回りましたが、街頭犯罪等、中でも侵入犯罪や自動車盗の発生が後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。引き続き、県民の皆さんが、安全・安心を実感できる地域社会づくりを実現するため、地域と一体となった犯罪抑止活動や検挙活動を一層推進する必要があります。

- ②インターネットが日常生活に不可欠な社会基盤として定着している中、インターネットを利用した犯罪等が増加傾向にあり、サイバー空間の安全・安心の確保が喫緊の課題となっています。
- ③県民に強い不安を与える凶悪犯は、減少傾向にあるものの、検挙率は70.8%で目標値の80.0%を9.2ポイント下回り、また、県民の身近で発生する侵入犯罪は、検挙件数が増加しましたが、検挙人員は189人と目標値210人には至らず、捜査力を一層強化する必要があります。
- ④暴力団の活動が低下する一方、事件の端緒把握が困難になる等の背景から、検挙人員が減少傾向にあるため、実態解明を徹底し、事件検挙につなげていくことが課題となっています。
- ⑤「命の大切さを学ぶ教室」の受講者約5,630人からアンケート調査を実施した結果、約83%が「命を大切にしなければならない」、約64%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」と回答しています。命の大切さへの理解は深まっていますが、被害者等が置かれている現状に対する理解をより浸透させていく必要があります。
- また、平成25年度から「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」のイベントの運営に大学生ボランティアが参加したところです。引き続き、大学生を始めとする多くの若者に支援活動への参加を呼び掛ける必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向 【警察本部 警務部首席参事官 里村 薫 059-222-0110】

- ①地域住民、防犯ボランティア団体等と連携し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を展開します。特に、子どもや女性が犯罪の被害に遭わない生活環境づくりに結び付く情報発信活動を積極的に行うほか、「チャイルドガーディアン※」を配置して、子どもの見守り活動を一層強化します。
- ②県民の皆さんが強い不安を感じるサイバー犯罪やサイバー攻撃に迅速・的確に対処するため、「サイバー犯罪対策課」、「警備企画課」を新設し、捜査力、解析力、事態対処力の強化を図るほか、民間事業者の知見を活用した捜査の推進、官民一体となった抑止対策を推進します。
- ③県民アンケート結果では、「空き巣等の侵入犯罪」が、被害に遭うかもしれないと不安になる犯罪の第1位となっています。刑法犯認知件数の約8割を占める窃盗犯に対する捜査体制の充実・強化を図るため、「捜査第三課」を新設し、県民の身近で発生する侵入犯罪等の早期・徹底検挙を推進します。
- ④暴力団を壊滅させるためには、一極集中状態にある山口組の弱体化が急務であり、山口組の強大化を支える弘道会の弱体化が不可欠です。よって、あらゆる法令を活用した戦略的な取締りを強化するとともに、暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除や薬物・銃器の根絶など、総合的な組織犯罪対策を推進します。
- ⑤社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成し、自分や他人の命を大切にす意識、罪を犯してはいけないという規範意識の高揚を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、若者の参加促進を図った上で、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑥警察活動を支える基盤を充実強化するため、交番、駐在所等の施設や、複雑化、多様化、広域化する犯罪等に的確に対応する各種捜査支援システムなどを整備・拡充します。

※チャイルドガーディアン

犯罪被害から子どもを守ることを目的に、学校を始め、関係機関・団体と警察の連携を強化し、統一的な活動の促進を行うために9名を警察署等へ配置。地域の各機関・団体の活動を一体化し、組織力を結集の上、不審者情報の集約、周知、見守り活動や合同パトロールの実施、地域安全マップの作成等の活動を展開する。

*「○」の付いた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

